

亀山市公告第35号

亀山市情報公開条例（平成17年亀山市条例第19号）第27条の規定により、各実施機関の公文書の公開について実施状況を取りまとめたので、次のとおり公表する。

令和3年5月13日

亀山市長 櫻井 義之

1 公開の請求件数 253件

実施機関別内訳

実施機関		件数	実施機関		件数
市長		218	行政委員会等	教育委員会	27
部署別内訳	総合政策部	16		監査委員	0
	生活文化部	40		選挙管理委員会	0
	健康福祉部	5		農業委員会	4
	産業建設部	110		公平委員会	0
	上下水道部	58		固定資産評価審査委員会	0
	防災安全課	1		病院事業管理者	3
	消防本部	4		議会	1
	消防署	1			

注 公開の請求件数は、請求内容が複数の実施機関又は部署にわたるものがあったため、各実施機関における件数の合計と、一致しない。

2 公開に関する決定の状況

区分	公開	部分公開	非公開	存否応答拒否	不受理	取下げ	未決定
件数	103	89	78	1	0	1	0

注 公開の請求に対する決定の合計件数は、当該決定が複数の区分になるものがあったため、公開の請求件数と、一致しない。

3 審査請求の状況 0件